

新しい総合計画の政策体系(案)

(第2回部会で提示した体系案と今回体系案との比較)

平成17年6月

第2回部会で提示した体系案

基本目標1 知恵にあふれ心豊かな人づくり

政策11 多様な能力を育み、心豊かでたくましい青少年を育成する

施策	単位施策
111 学ぶ力を育む教育の充実 (現体系)111,114	1111 基礎的・基本的な学力の向上 1112 特別支援教育の充実 1113 教員の資質向上と適正配置 1114 学校施設・設備の充実
112 心の教育の推進 111	1121 道德教育の充実 1122 児童生徒への指導・援助の充実 1123 体験活動の充実
113 健康・体力と安全の向上 111	1131 健康教育の充実 1132 体力の向上 1133 学校安全の充実
114 個性を生かす特色ある教育の充実 111,112,113,114,115	1141 国際化・情報化等社会の変化に対応した教育の充実 1142 産業教育の充実 1143 魅力と活力ある学校づくり 1144 地域の教育力を活かした学校づくり 1145 私学教育の充実 1146 高等教育(大学)の充実
115 自立した青少年の育成 121,122	1151 「とちぎ心のルネッサンス」運動の推進 1152 家庭教育支援の充実 1153 青少年を育成する基盤づくり 1154 人材育成の充実
116 非行防止対策の推進 123	1161 非行防止活動の推進 1162 有害環境浄化活動の推進

政策12 生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する

121 生涯学習の推進 131	1211 生涯学習推進体制の充実 1212 多様な生涯学習活動の支援
122 県民文化の振興 132	1221 多彩な文化活動の促進 1222 文化財の保存・活用
123 県民総スポーツの推進 133	1231 生涯スポーツ活動の推進 1232 競技スポーツレベルの向上 1233 公共スポーツ施設の整備促進

今回の体系案

基本目標1 知恵にあふれ心豊かな人づくり

政策11 多様な能力をはぐくみ、心豊かでたくましい青少年を育成する

施策	単位施策
111 <u>学ぶ力を<u>はぐくむ</u>教育の充実</u> (現体系)111,114	1111 基礎的・基本的な学力の向上 1112 特別支援教育の充実 1113 教員の資質向上と適正配置 1114 学校施設・設備の充実
112 心の教育の推進 111	1121 道德教育の充実 1122 児童生徒への指導・援助の充実 1123 体験活動の充実
113 <u>健康な体づくりと学校安全の確保</u> 111	1131 健康教育の充実 1132 体力の向上 1133 <u>学校安全の確保</u>
114 個性を生かす特色ある教育の充実 111,112,113,114,115	1141 国際化・情報化等社会の変化に対応した教育の充実 1142 <u>キャリア教育と産業教育の充実</u> 1143 <u>魅力と活力ある県立学校づくり</u> 1144 地域の教育力を活かした学校づくり 1145 私学教育の充実 1146 高等教育(大学)の充実
115 自立した青少年の育成 121,122	1151 <u>県民運動・「とちぎ心のルネッサンス」</u> の推進 1152 家庭教育支援の充実 1153 <u>地域教育機能の充実</u> 1154 人材育成の充実
116 <u>青少年を取り巻く環境の整備</u> 123	1161 <u>非行防止対策</u> の推進 1162 <u>社会環境浄化活動</u> の推進

政策12 生きがいとうるおいに満ちた人生を実現する

121 生涯学習の推進 131	1211 <u>生涯学習の推進体制の充実</u> 1212 多様な生涯学習活動の支援
122 県民文化の振興 132	1221 多彩な文化活動の促進 1222 文化財の保存・活用
123 県民総スポーツの推進 133	1231 生涯スポーツ活動の推進 1232 競技スポーツレベルの向上 1233 公共スポーツ施設の整備促進

施策名 下段は現体系の施策番号

第2回部会で提示した体系案

基本目標2 いのちをやさしく見守る社会づくり

政策21 一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く

施策

単位施策

211 人権尊重の社会づくり (現体系)241,243	2111 人権意識の高揚 2112 人権侵害の未然防止と被害者救済
212 男女共同参画の促進 242	2121 男女共同参画社会の理解促進 2122 男女共同参画社会の基盤の充実 2123 地域社会における男女共同参画の実践

政策22 互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く

221 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり 211	2211 地域における子育て支援 2212 援護を必要とする子育て家庭への支援 2213 母子保健医療対策の充実 2214 職業生活と家庭生活の両立の推進
222 高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進 212	2221 生きがいづくりの推進 2222 総合的な介護予防システムの確立 2223 介護サービスの充実
223 障害者の自立支援と豊かな地域生活の実現 213	2231 社会的自立の促進 2232 地域での安心した暮らしの実現 2233 施設支援機能の充実 2234 障害者の社会参加の促進
224 地域の保健・福祉を支える基盤づくり 231,232,233	2241 地域社会における保健・医療・福祉の連携強化 2242 社会福祉活動への県民参加の促進 2243 ひとにやさしいまちづくりの推進 2244 保健・医療・福祉を支える人材の育成

政策23 健やかで安心な生活を守る

231 健康づくりの推進 221	2311 健康づくり意識の定着 2312 生活習慣病対策の推進 2313 感染症予防対策の推進
232 安心で良質な医療の確保 232	2321 良質で適切な地域医療の充実 2322 救急医療体制の充実 2323 結核・感染症・精神医療対策の充実 2324 血液や臓器移植対策の推進 2325 医薬品などの有効性と安全性の確保 2326 国民健康保険制度の安定的運営の確保
233 生活衛生の確保 455	2331 食品の安全性確保 2332 生活衛生関係営業施設等の衛生水準の維持向上 2333 動物の適正飼養及び愛護思想の普及啓発

今回の体系案

基本目標2 いのちをやさしく見守る社会づくり

政策21 一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く

施策

単位施策

211 人権尊重の社会づくり (現体系)241,243	2111 人権意識の高揚 2112 <u>人権侵害の未然防止と被害者支援</u>
212 <u>男女共同参画社会の実現</u> 242	2121 <u>男女共同参画社会実現のための基盤づくり</u> 2122 <u>女性がいいきと参画できる環境づくり</u> 2123 <u>男女が共に輝く社会づくり</u>

政策22 互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く

221 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり 211	2211 地域における子育て支援 2212 援護を必要とする子育て家庭等への支援 2213 母子保健医療対策の充実 2214 職業生活と家庭生活の両立の推進
222 高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進 212	2221 生きがいづくりの推進 2222 総合的な介護予防システムの確立 2223 介護サービスの充実
223 障害者の自立支援と豊かな地域生活の実現 213	2231 <u>障害者の自立の促進</u> 2232 <u>障害者の安全で安心な暮らしの実現</u> 2233 <u>障害者の社会参加の促進</u>
224 地域の保健・福祉を支える基盤づくり 231,232,233	2241 <u>総合的な保健・福祉サービス提供体制の整備充実</u> 2242 社会福祉活動への県民参加の促進 2243 ひとにやさしいまちづくりの推進 2244 保健・医療・福祉を支える人材の育成

政策23 健やかで安心な生活を守る

231 <u>健康づくりと疾病予防対策の推進</u> 221	2311 <u>健康づくりの推進</u> 2312 <u>疾病予防対策の推進</u>
232 安心で良質な医療の確保 222	2321 良質で適切な地域医療の <u>実現</u> 2322 救急医療体制の充実 2323 <u>感染症・難病・精神医療対策の充実</u> 2324 血液や臓器移植対策の推進 2325 医薬品などの有効性と安全性の確保 2326 国民健康保険制度の安定的運営の確保
233 <u>食品の安全と生活衛生の確保</u> 455	2331 <u>食品の安全性確保の推進</u> 2332 生活衛生関係営業施設等の衛生水準の維持向上 2333 <u>動物の適正飼養</u>

施策名下段は現体系の施策番号

第2回部会で提示した体系案

基本目標3 確かな技術と創造性に富む産業づくり

政策31 魅力ある農林業を確立する

施策	単位施策
311 消費者ニーズに対応した農産物の生産・流通の推進 (現体系) 312,313	3111 とちぎブランド園芸作物の生産・流通 3112 とちぎブランド米の生産・流通 3113 とちぎブランド畜産物の生産・流通 3114 多彩な地域特産物・特用林産物の生産振興 3115 新たなとちぎブランド農産物の育成 3116 安全・安心な農産物供給体制の確立
312 活力ある担い手・経営基盤の確立 311,315	3121 望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成 3122 農業・農村を支える幅広い人材の育成 3123 農業生産基盤の整備 3124 経営発展の基礎となる新品種・新技術の開発
313 人と環境にやさしい農業の展開 314,315	3131 環境と調和のとれた農業生産の推進 3132 資源循環型農業の推進 3133 食と農の交流促進
314 豊かな森林づくり 321	3141 森林の多面的機能の向上 3142 森林の適正な管理
315 活力ある林業の確立 322,323	3151 林業担い手の育成確保 3152 林業生産基盤の整備 3153 県産材の需要拡大

政策32 知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る

321 明日を拓く産業の創造 331,332	3211 創業の促進 3212 競争力の高い企業の育成 3213 新産業の創出
322 地域に根ざした産業の振興 333	3221 地域を支えるビジネスの振興 3222 地域産業の活性化
323 成長性に富む企業の立地促進 334	3231 企業立地の促進 3232 立地環境の向上
324 地域雇用の安定と産業人材の育成 351,352,353	3241 明日の産業を担う人材の育成 3242 一人ひとりが能力を発揮できる就労の支援 3243 働きやすい労働環境づくり

今回の体系案

基本目標3 確かな技術と創造性に富む産業づくり

政策31 魅力ある農林業を確立する

施策	単位施策
311 多様なニーズに対応できる強い農業の確立 (現体系) 312,313	3111 需要対応力の高い園芸産地の育成 3112 水田農業の構造改革の推進 3113 畜産経営の体質強化と需要に応じた畜産物生産体制の推進 3114 多彩な地域特産物等の生産振興 3115 とちぎブランド農産物の多様な流通の促進 3116 農産物の安全・安心対策の推進
312 農業を支える基盤づくり 311,315	3121 経営感覚に優れた担い手の育成 3122 多様な人材等の確保 3123 生産性向上に向けた基盤整備 3124 新品種・新技術の開発普及
313 人と環境にやさしい農業の展開 314,315	3131 環境と調和のとれた農業生産の推進 3132 堆肥等資源の有効活用 3133 食と農の交流促進
314 活力ある林業・木材産業の振興 322,323	3151 森林資源の充実と循環利用を支える人とシステムづくり 3152 低コスト林業の基盤づくり 3153 県産材の安定供給と利用拡大

政策32 知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る

321 地域経済を牽引する産業の振興 331,332	3211 創業の促進 3212 技術や経営に優れた企業の創出 3213 産学官連携の推進
322 地域に根ざした産業の振興 333	3221 地域に密着した商工・サービス業の振興 3222 地域産業の活性化
323 成長性に富む企業の立地・定着促進 334	3231 戦略的誘致活動の推進 3232 立地環境の向上
324 産業人材の育成と円滑な就労の促進 351,352,353	3241 産業の明日を担う人材の育成 3242 中高年齢者、障害者等が能力を発揮できる就労の支援 3243 働きやすい労働環境づくり

施策名下段は現体系の施策番号

第2回部会で提示した体系案

基本目標4 快適でにぎわいのある交流地域づくり

政策41 快適で活力ある暮らしの基礎をつくる

施策	単位施策
411 適切な土地利用の推進 (現体系)413	4111 計画的な土地利用の推進 4112 適正な土地取引の推進
412 安全で安定した水の供給 412	4121 水資源の確保と有効利用 4122 水源地域の森林整備 4123 水道の普及促進
413 生活排水処理施設の整備 414	4131 公共下水道の整備 4132 農業集落排水施設の整備 4133 浄化槽の設置促進
414 公共交通ネットワークの整備 431	4141 公共交通の利便性、快適性の向上 4142 交通結節点の機能強化
415 体系的な道路網の整備・普及 432,433	4151 県内外との交流・連携を高める道づくり 4152 日常生活を支える道づくり 4153 交通渋滞対策の推進

政策42 魅力とうるおいのある生活空間をつくる

421 地域づくり 424	4211 個性の輝く地域づくり 4212 広域交流・連携による地域づくり
422 活気あふれるまちづくり 411,421	4221 機能的で暮らしやすい都市基盤の整備・再生 4222 中心市街地の活性化 4223 地域の創意工夫を活かしたまちづくり 4224 良好な住まい・住環境づくり
423 いきいきとした農山村づくり 422	4231 農村景観、自然環境の保全と歴史、伝統文化の継承 4232 快適な農山村空間の創造 4233 都市農村交流の活発化
424 緑と美しい景観の創出 423,425	4241 良好な景観の誘導 4242 緑あふれる環境の整備 4243 美しい街や個性的な地域を形成する公共施設づくり
425 憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり 426	4251 親しみある都市公園づくり 4252 うるおいある水辺空間の整備と利用促進

今回の体系案

基本目標4 快適でにぎわいのある交流地域づくり

政策41 快適で活力ある暮らしの基礎をつくる

施策	単位施策
411 安全で安定した水の供給 (現体系)412	4111 水道の普及促進 4112 水資源の確保と保全
412 生活排水処理施設の整備・普及 414	4121 下水道の整備・普及 4122 農業集落排水施設の整備・普及 4123 浄化槽の設置促進
413 公共交通ネットワークの整備 431	4131 公共交通の利便性、快適性の向上 4132 交通結節点の機能強化
414 体系的な道路網の整備 432,433	4141 県内外との交流・連携を高める道づくり 4142 日常生活を支える道づくり 4143 渋滞のない道づくり

政策42 魅力とうるおいのある生活空間をつくる

421 個性の輝く地域づくり 424,413	4211 個性ある地域づくりの支援 4212 広域交流・連携による地域づくり 4213 計画的な土地利用の推進
422 活気あふれるまちづくり 411,421	4221 機能的で暮らしやすい市街地の整備・再生 4222 中心市街地の活性化 4223 地域の創意工夫を活かしたまちづくり 4224 良好な住まい・住環境づくり
423 いきいきとした農山村づくり 422	4231 都市農村交流の活発化 4232 快適な中山間地域の創造 4233 豊かな農山村の持つ地域資源の保全・継承
424 美しい景観と緑づくり 423,425	4241 良好な景観の誘導 4242 花と緑づくり活動の推進 4243 美しい街や個性的な地域を形成する道や水辺づくり
425 憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり 426	4251 親しみのある都市公園づくり 4252 うるおいのある水辺空間の整備と利用促進

施策名下段は現体系の施策番号

第2回部会で提示した体系案

政策43 多様な交流と連携を促進する

431 魅力ある“観光とちぎ”づくり	4311 にぎわいを生み出す誘客の推進 4312 地域の特性を生かした観光地づくり 4313 観光地へのアクセス向上
432 国際化の推進	4321 多文化共生地域づくりの推進 4322 産業分野における交流の推進 4323 県民主体による友好交流、国際協力活動の促進 4324 本県の国際化を担う国際感覚豊かな人材の育成
433 県民の社会参加の促進	4331 社会貢献活動促進のための環境整備 4332 協働の推進
434 情報ネットワーク社会の推進	4341 情報ネットワーク社会の実現に向けた環境整備 4342 県民への情報サービスの提供

今回の体系案

政策43 にぎわいとときめきにあふれた地域社会をつくる

431 魅力ある“観光とちぎ”づくり	4311 <u>地域の魅力を生かした</u> 誘客の推進 4312 <u>地域の特性を踏まえた</u> 観光地づくり 4313 観光地へのアクセス向上
432 国際化の推進	4321 多文化共生地域づくりの推進 4322 <u>産業分野における国際化の推進</u> 4323 県民主体による友好交流・国際協力活動の促進 4324 国際感覚豊かな人材の育成
433 <u>社会貢献活動の促進</u>	4331 <u>ボランティア・NPO活動促進のための環境づくり</u> 4332 <u>協働を推進するための環境づくり</u>
434 情報ネットワーク社会の推進	4341 情報ネットワーク社会の実現に向けた環境整備 4342 <u>情報通信サービスの利活用促進</u>

第2回部会で提示した体系案

基本目標5 安心の暮らしを支える環境づくり

政策51 豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する

施策

単位施策

511 地球温暖化防止対策の推進 (現体系)531,532	5111 温室効果ガスの排出削減対策の推進 5112 二酸化炭素の森林吸収源対策の推進 5113 新エネルギーの導入促進
512 豊かな自然環境との共生 521,522	5121 自然環境の保全と再生 5122 野生鳥獣の保護管理 5123 自然とのふれあい活動の推進
513 良好な地域環境の保全 511	5131 大気環境の保全 5132 水環境の保全 5133 土壌環境・地盤環境の保全 5134 騒音・振動・悪臭の防止 5135 化学物質対策の推進
514 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進 512	5141 廃棄物の減量化の推進 5142 廃棄物のリサイクルの推進 5143 バイオマスの利活用
515 廃棄物処理対策の推進 512	5151 廃棄物の適正処理の推進 5152 不法投棄対策の強化
516 自主的な環境保全活動の推進 541,542	5161 環境保全県民総ぐるみ運動の推進 5162 環境学習の推進

政策52 安全な暮らしを守る

521 安全な地域社会の実現 451,452	5211 安全なまちづくりの推進 5212 犯罪捜査活動の強化 5213 犯罪被害者等支援の充実・強化
522 交通安全の確保 453	5221 交通安全に関する啓発の推進 5222 効果的な交通指導取締りの推進 5223 道路交通環境の整備
523 消費生活の安定 454	5231 消費者の自立の支援 5232 消費者トラブルの解消促進

今回の体系案

基本目標5 安心の暮らしを支える環境づくり

政策51 豊かな環境を守り育て、地球にやさしい循環型社会を構築する

施策

単位施策

511 良好な地域環境の保全 (現体系)511	5111 大気環境の保全 5112 水環境の保全 5113 土壌環境・地盤環境の保全 5114 騒音・振動・悪臭の防止 5115 化学物質対策の推進
512 3Rの推進 512	5121 廃棄物の減量化の推進 5122 廃棄物のリサイクルの推進 5123 バイオマスの利活用の促進
513 廃棄物処理対策の推進 512	5131 廃棄物の適正処理の推進 5132 不法投棄対策の強化
514 地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動の推進 531,532,541,542	5141 地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減対策の推進 5142 自主的な環境保全活動の促進 5143 環境学習の推進
515 環境を支える森林づくり 321,531	5151 森林の公益的機能の向上 5152 森林の適正な管理
516 豊かな自然環境の保全とふれあい活動の推進 521,522	5161 自然環境の保全と再生 5162 野生鳥獣の保護管理 5163 自然とのふれあい活動の推進

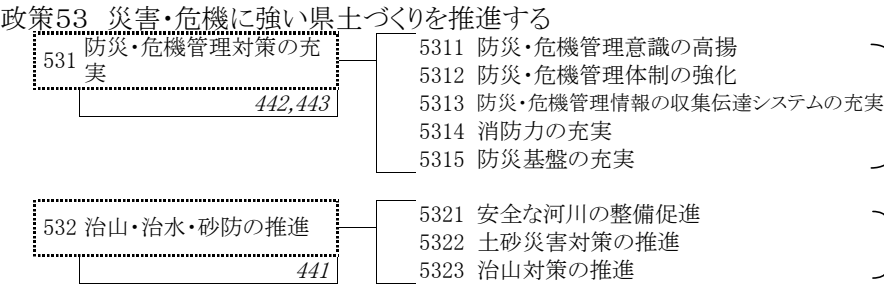
政策52 安全な暮らしを守る

521 安全で安心なまちづくりの推進 451,452	5211 地域が一体となった犯罪抑止活動 5212 犯罪捜査活動の強化 5213 犯罪被害者等支援の充実・強化
522 総合的な交通安全対策の推進 453	5221 交通安全に関する啓発の推進 5222 交通違反の取締り強化 5223 交通安全施設の整備 5223 安全な生活を支える道路の維持管理
523 安心できる消費生活の実現 454	5231 消費者の自立支援 5232 消費生活相談体制の充実

基本目標3から

施策名下段は現体系の施策番号

第2回部会で提示した体系案



今回の体系案

